

第4回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕平成27年11月20日（金）

14:30～17:00

〔会 場〕北新館5-A会議室

【出席委員（五十音順）】

安達みのり 委員	小島 彩 委員	小林 忠伸 委員	千原美重子 委員
永野 貴子 委員	野一色順子 委員	花房 正信 委員	古市 久子 委員
松原 洋介 委員	三田村悦子 委員	三村 益夫 委員	横山 幸司 委員

1 開 会

2 説 明

- 「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」について
- 提言(案)「すべての人が『共に育つ』地域社会を求めて」説明
- 甲賀市「TUNAGARU会」の視察報告

3 議 事

- (1) 提言(案)「すべての人が『共に育つ』地域社会を求めて」にかかる協議

【途中休憩】

- (2) 平成28年度社会教育関係団体、機関等への補助金交付について

- (3) その他

4 閉 会

- 資料1 「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」の骨子案について
- 資料2 滋賀県社会教育委員研究調査活動(現地視察)報告
甲賀市市民協働事業「TUNAGARU会」(就学児の母親支援事業)について
- 資料3 「すべての人が『共に育つ』地域社会を求めて」提言(案)
- 資料4 提言(案)概要
- 資料5 平成28年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付について

1 開 会

【事務局】

本日は皆様方には何かと御多用の中、御出席いただきありがとうございます。

ただ今から、第4回滋賀県社会教育委員会議を開会いたします。

本会議につきましては、「附属機関等の会議の公開等に関する指針」に基づき、公開を前提としておりますので、御了解ください。また、この会議の概要につきましても県民情報室にて公開されますので、御承知おきください。

ここで、本日の出席状況について御報告申し上げます。本日は、現在11名の委員の皆様にご出席いただき、本会議の定足数を満たしております。なお、松浦委員、三上委員、宮治委員におかれましては、所用のため本日欠席との連絡を受けております。また、千原議長におかれましては、午前中に参加されていましたが長引いているとのことで、少し遅れて参加いただけるとの連絡を受けておりますので、御了解ください。

※資料の確認および日程についての説明（事務局）

2 説 明

【事務局】

それでは、次第の2、説明の項目に移らせていただきます。

先月の視察に御参加いただきました委員の皆様には、その折の説明内容と少し重なる部分もあると思いますが、「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」の骨子案および現在の進行状況につきまして、説明をさせていただきます。

【事務局】

※資料1に基づき、「(仮称) 滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」骨子案について説明

(以下概略)

資料1の(1)について、

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」は平成28年度から3年間の本県の生涯学習社会づくり推進の基本的な考え方となるもの。7月の社会教育委員会議でいただいた意見も参考にし、骨子案を作成。10月に常任委員会、教育委員会に報告。今後は、本日もいただく意見も踏まえ、12月中に原案を作成し、県民政策コメントなどを経て3月に策定したいと考えている。

資料1の(2)について

「基本的な考え方」は、教育基本法第3条の生涯学習の理念、滋賀の教育大綱等を踏まえ、平成28年度から30年度の3年間の生涯学習社会づくりの方向を示すもの。

現行の「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」の成果と課題について、各所属への照会やヒ

アリングを行い分析。結果、ニーズに応じた学びの充実や学びの機会の拡充が図れたという成果や、学びを生かすことやつながりの推進について不十分であったといった課題が明らかになった。

国の方向性は、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」「全員参加型社会」「地域創生」といったキーワードで示されている。

社会状況は、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化が進行する中、全員参加型社会の必要性が高まる等、大きく変化している。

これらを受け、滋賀における「生涯学習」の意義を以下のように考えた。

- ・一人ひとりが、学校教育、家庭教育、社会教育等において、生涯を通じて主体的に学ぶことで、個人の自立と協働に向けた意識や行動の変化をもたらす。これは、市民性を育むとも言い換えられる。
- ・絆づくりや活力ある地域づくりに結びつき、社会的課題の解決を図るとともに、豊かな社会づくりに貢献する。

「基本的な考え方」で目指す社会の姿は、県民一人ひとりが主体的に学び、その学びを生かして地域で活動し、人と人、人と社会がつながることで「新しい豊かさ」を実感でき、活力ある社会と整理をしている。具体的には、学校、図書館、公民館等を「地域の拠点」として、「生涯学習」をまちづくりの基盤とする社会等をイメージしている。

基本目標は、人を育み地域をつくり未来へつなぐ滋賀の生涯学習。これは、社会の力で市民性を育み、活力ある地域を創生し、それを未来につないでいこうという趣旨。そうしたことから3つの重視する視点を掲げている。「市民性の育成」「地域創生」「次世代への継承」、これがキーワードだと考える。「市民性の育成」は、自ら学び、自ら考え、自ら責任を持って社会に参画する主体性と社会性を持つ人づくりということ。「地域創生」は、学びを生かして互助・共助のある活力あるコミュニティを形成すること。「次世代への継承」は、次代を担う子どもたちの育成と、目指す社会の姿を次世代へ継承すること。

重視する視点を踏まえ、県の役割は、主体的な「学び」を通じて活動に至るプロセスの支援と学校教育、家庭教育、社会教育の連携支援であると考え。市町等の取組を支援する、多様な学びの機会の提供と生かす仕組みづくり、人材育成、情報発信、ネットワークづくりを担い、具体的な施策の方向性は、学校と地域の連携・協働を深めるネットワークの構築や豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実等である。

この骨子案に基づき、本日の審議も踏まえさらに肉づけをし、原案を作成していきたいと考えている。



【事務局】

ただ今の「基本的な考え方」の説明につきまして、何かご質問はございませんか。

【横山委員】

質疑に入る前に、次の議事にある提言案とこの骨子案はリンクしていると思いますので、提言も一緒に御説明いただいた方がいいのではないのでしょうか。すべての説明が終わった後に、骨子案と提言案についてお話をさせていただきたいと思います。次第は前後しますが、先に提言案についてご説明いただけないでしょうか。

【事務局】

それでは、今の御意見を採用させていただくということで、提言案についても先に事務局から説明をさせていただきます。

【事務局】

※資料3・4に基づき、「提言（案）」について説明
(以下概略)

提言案は、昨年7月の第1回会議から3回の会議や研究調査活動における御発言やメール等でいただいた意見をとりまとめ、提言の原案として文章化したもの。

資料4の提言案概要を元に、提言（案）について説明する。後ほどの審議において、提言案についての忌憚のない意見を賜り、「提言」としてまとめていただきたい。

(提言の方向性)

今期の滋賀県社会教育委員会議では、「すべての人が『共に育つ』地域社会を求めて」というテーマで、現基本構想に基づいて行われている具体的な取組の研究調査を元に、大きく変化する社会の現状や課題も踏まえながら審議を重ねていただいた。それらの成果を今年度末に新しく策定され、今後の生涯学習・社会教育施策の指針となる「基本的な考え方」への提言という形で取りまとめることにより、すべての人が共に育つ地域社会を実現していこうというもの。

(具体的な内容)

「まなぶ」「いかす」「つながる」を創る特色ある取組として取り上げ、成果や課題について言及している取組は、視察を行った取組を中心に8事例。これらの取組は、視察等でいただいた意見のとおり、すばらしい成果をあげている。それらをまとめることで現構想の基本目標である「つながりで未来を拓く」という方向性は、今後の滋賀の生涯学習社会づくりを考えるにあたって、基本としていかなければならないことが明らかになった。

しかし、社会が大きく変化する中、「すべての人が共に育つ地域社会」を実現していくためには、社会教育の視点から、目指す社会の姿や重視する視点を明らかにするとともに、具体的な施策も提言することが必要になってきているという立場で、提言案の後半部分を取りまとめている。

目指す社会の姿は、「一人ひとりが、『つながり』の大切さを意識し、主体的に学び、その学びを生かし地域で活動し、人と人、人と社会がつながりをさらに深めることで、『新しい豊か

さ』を実感できる社会」としてまとめ、その実現のために重視する視点は、「市民性」「地域創生」「次世代への継承」といった3つに取りまとめさせていただいた。また、これらの考えが理念だけで終わらず、より具体的な施策につなげることが重要であるという意見を受け、最後の章では、県の果たすべき役割についてまとめ、具体的な施策提案を3つにまとめて挙げさせていただいた。

【事務局】

提言に関わる調査研究事例でもありますので、こちらにも議事の中にあげておりました甲賀市「TUNAGARU会」の視察報告を、あわせてここで事務局より説明をさせていただきます。

【事務局】

※資料2に基づき、甲賀市市民協働事業「TUNAGARU会」（就学児の母親支援事業）について説明

(以下概略)

視察は、平成27年10月21日（水）甲賀市の柏木小学校を会場に実施。

視察対象は、本会議の安達委員が中心となり活動されている市民団体CHEERS STATIONが、甲賀市子ども応援課と協働して取り組まれている就学児の母親支援事業「TUNAGARU会」。

学齢期の子どもを持つ母親が学び、出会い、つながる場をつくることを目的に、行政と連携した市民協働事業として取り組まれている。今年で2年目の取組になるが、1年目の事業を振り返り、新たな形を工夫して取り組まれている。不安や悩みを共有できる場として座談会の時間を設けることや開催場所を甲賀市内の小学校とすることがそれにあたり、このことにより、悩みを抱えた方の参加につながったり、学校や地域との連携が生まれやすさといった新たな成果もあげられている。

参加委員による意見交流では、県内には、CHEERS STATIONと同じように地域で活動をされているいくつもの団体があることも紹介いただいた。県や市町がそれらの取組を把握し、つなぐことで、そういった団体が活躍する場を広げていくことが大切であるという議論等があった。

【事務局】

視察をお受けくださった安達委員から何か付け加えることがありましたらお願いします。

【安達委員】

先日は水口までお越しいただきましてありがとうございます。学齢期の子どもを持つ母親が、「出会い、つながり、交流できる場」として平成26年度に取り組み始め、2年目は学校を会場に行っています。学校でさせていただくことで、深い悩みを持っておられるお母さんのところに、ようやく届き始めたと感じています。やはり学校と当事業の連携がすごく大事だと思っています。連携を深めることで悩みを抱えるお母さんに来ていただいて、少しでも楽になっていただいて、子育てを楽しんでいただけるといいなあと思っています。今後もお力添えの程よろしくをお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、この後の進行につきましては小林副議長にお願いします。

2 議 事

(1) 提言(案)「すべての人が『共に育つ』地域社会を求めて」にかかる協議

【小林副議長】

審議に移らせていただきます。

今度の提言については、委員の皆さんも御承知のとおり、途中「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方への提言」という副題が入りました。これは非常に大きなできごとです。滋賀の生涯学習社会づくりを考えるにあたって、基本的な考え方をもう一度見直そうということだと解釈しています。このあたりについて委員の皆さんからいろいろな御意見をいただきたいと思います。我々委員は、県内のいろいろなところを視察させていただき、いろいろなことを実感させていただいたところですので、先ほどの事務局の提言案についていろいろ御意見をいただき、提言案の加筆ならびに修正をしていきたいと思っています。

提言案については前もってお送りいただいていますので、既にお読みいただいていると思います。早速ですが、御質問を含めまして、まずは委員の皆様から御意見をお聞きしようと思いますのでお願いします。

【横山委員】

提言案に書いてある県の役割、施策の方向性は、基本的な考え方の骨子案の方向性にリンクしていると思っていますが、十分反映しているようには見えません。そのことも含めて申し上げたいことがあります。

まず、具体的な県の施策が、市民性の育成、地域創生、次世代への継承という3つの視点に対応するものになっているのかということです。

提言の「特色ある取組」を見ると、取り上げられている取組は、ほとんどが学校教育の関係事例です。学校教育に関連する社会教育が悪いと言っているのではありません。それももちろん大事ですが、生涯学習、生涯教育というものは、学校教育という分野だけではありません。むしろそれ以外の分野の方が多く、前回も申し上げましたが、そのことについて新しい考え方を示すということが、今回求められていることではないのかと思います。

目指す社会の姿以降に書かれている役割や施策も、ほとんどが今まで通りの学校教育中心の施策の方向性であると読めます。だから少し不十分だと思っています。

もう少し具体的に申し上げます。まず、市民性のところについてですが、まちづくり協議会というような地域自治組織に市民自治、地域自治を行ってもらおうということが、今多くの基礎自治体で進んでいます。それに伴い、かつて公民館であったところが、コミュニティセンター、市民センターといったものになることになり、さらにはそのまちづくり協議会というような地域自治組織に、指定管理者制度等を使い、その公民館が担っていた機能を全部委ねるという

ことが進んでいます。このことは、東近江市、湖南省市、草津市で進められています。そういう中でどう社会教育機能を担保していくのかということに、基礎自治体が今非常に困っています。そこに県の方向性を示さなければ、市民性の育成というのは絵に描いた餅になってしまうと思います。

次の地方創生もいろいろな意味があります。観光振興、産業振興、コミュニティビジネス、一言で言うならば地域経済の活性化ということです。そういったことに社会教育、生涯学習はどう貢献するのかということ踏まえなければなりません。例えば、博物館は、県では違う部署になるのですが、社会教育施設です。博物館は別に観光のためにあるものではありませんが、多くの博物館は観光の拠点としても利用されていて、そういうこともあって活性化を模索されているところは多くあります。私の知っているところでは広島県呉市に大和ミュージアムというところがあります。ここは公共の博物館ですが、年間90万人の来館者数を誇っています。公共の博物館でこれだけの来館者数があるところはなかなかありません。しかし、5年前から指定管理者制度で複数の事業者で運営されています。指定管理者制度が良いとも悪いとも言うつもりはありませんが、そういう流れにある中で、どうすれば社会教育施設が地方自治体の中で生き残っていけるかということに対して具体的な指針を示してあげないと、市町はやりようがなく困ってしまいます。もっと言いますと、合理化への要請が突き付けられているという話を前にしましたが、今後5年間で、自治体によって違いはありますが、かなりの割合で予算規模の削減が見込まれます。そういう中で、今まで社会教育施設や学校は聖域といいますか、統廃合されない、直営でやっていくというように温存されてきたところも多いと思いますが、もはやそういう理屈は成り立たなくなっています。その位、切羽詰まった状況になってきています。一般行政を知らないといつ見落としがちになりますが、こういう基礎自治体を取り巻く問題がある中で、社会教育・生涯学習がどう生き残っていくかという問題だと思います。さらに言えば施設だけの問題でなく、公民館をコミュニティセンター化して一般行政化する、また文化・スポーツを一般行政化する、そうした時に社会教育や生涯学習は何をするのかという議論になってきています。これは誇張している訳ではありません。全国的にみると、実際に社会教育課・生涯学習課が消滅する自治体も出てきています。

このような事態になっているのに、学校教育に近い社会教育だけをやっているところは、もしそれが学校教育課に移管されてしまうと何も残らなくなります。そうなった時には社会教育課・生涯学習課というものがなくなってしまいます。

それではもう手遅れです。今のうちに市民の学びを確保するための仕組みをつくっておくことが必要です。例えば、信頼できるソフト事業を既成事実としてつくっておくことも大事でしょうし、指定管理の仕様書をどこまできちんと書いて社会教育を担保するのかといったことについても議論をしなければなりません。そして、県は、それに対するアドバイスを市町にしていく必要があると思います。

これが今現実に起こっていることですので、「考え方」の全部を生涯学習課だけで書くということは難しいと思います。ですから県庁内で、まちづくりを所管するような部署や地方創生を所管する部署、あるいは公共施設を所管する部署、そういったところと連携を図り、生涯学習施策として何ができるのかということを考えていただきたいと思います。まず県が市町に対してそういう姿勢を示さなければならないと思います。

市町がこれを根拠に「市役所内と言えないこと、やれないことを、県がきちんと言ってくれ

た。そしてそれを後押しするような施策も出してくれた。だから、市役所内の反対派も説き伏せることができる。新たな事業を展開することができる。」という、市町の後押しをするような考え方、指針であってほしいというのが私の願いです。しかし、なかなかそういうことを書くのは難しいでしょうから、私もできる限り御協力させていただきますので、是非そういうことをやってほしいと思います。今までやってきたことをここに書いても意味がないと思います。やはり、新しい事態に対して今後どうしていくかということが明確に分かるような「考え方」であってほしいと思います。

※千原議長到着、議長交代

【千原議長】

委員の皆様、本日は大変お忙しい中を定刻にお集まりくださりましてありがとうございます。

今、横山議員の御発言を聞いておりまして、やはりこの「基本的な考え方」が非常に大事だということで、市町をどのようにしてリードしていけるのかということになるのだという御指摘を頂戴しました。

本日の会議では、提言案に皆様方お一人お一人のキーワードとなる言葉を盛り込んでいけたらと思っておりますし、皆様方の長年の知恵をぜひ拝借させていただいて、横山委員のおっしゃるような意味でのリーダーシップ的なことを考えていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

横山委員、貴重な御意見をありがとうございました。

まず県が作る「基本的な考え方」と提言との関係性ですが、「考え方」は教育委員会がつくるのではなく、滋賀県がつくるものでございます。先ほどから出ておりましたが、総合行政ということで、いろいろな関係課にまたがっておりますので、「考え方」をつくるにあたりましては、教育委員会だけではなく、関係課も含めまして組織しております本部員会議で議論をしつつっていくというものでございます。そういった中で社会教育委員さんからの提言は大変重いものと考えております。皆様から頂く提言をできる限り尊重した上で盛り込み、また本部員会議で議論した上で、最終的にどのような形になるかは分かりませんが、まとめてまいりたいと考えております。

【横山委員】

そうしましたらなおのことです。「考え方」の右下にある主な施策の方向性は、各部局と連携した、その中で生涯学習施策に資するようなものが出てきてほしいと思います。ここにあるものは社会教育に偏った部分です。全庁的な組織にかけて諮っていくのであればなおのこと、せっかく定めた3つの視点に沿うような形で、狭い社会教育、生涯学習ではなく、幅広い意味の具体的な取組を掲げていただきたいと思います。

【事務局】

おっしゃるとおりです。こちらはまだ骨子案ということで、一部しか書けていませんが、こ

れから御意見を踏まえまして、各課とも連携しまして、もう少し具体的に書けるように議論していきたいと思います。

【小林副議長】

生涯学習推進本部が開店休業なら仕方ないと思っていましたが、そうでなくて継続中なら、生涯学習社会づくりということについて書いてあることが確かに狭いなあという感じは持っていました。かつては、毎月1回事務局会議を開催して、そこで生涯学習社会というのはどんなものかということ、土木部局の人も健康推進部局の人もみんな議論をしていました。

【事務局】

今年度は、幹事・連絡員会議を2回開催しており、今月にも開催する予定です。生涯学習社会づくりということについて今後もしっかりと議論しながらまとめていこうと思います。

【事務局】

千原議長がお越しになる前に、少し次第を入れかえて進めさせておりました。ちょうど休憩を予定していた時間になりましたので、いったん休憩を入れさせていただき、議長とも打合せをさせていただいた上で後半を始めさせていただきます。

休 憩（10 分間）

【千原議長】

それでは、再開させていただき議事を進めさせていただきます。

この会議には、様々な領域の専門家の方にお越しいただいておりますので、それぞれのお立場から率直な御意見を承れればと思います。

この提言案をお読みになりまして、率直な御意見をお聞かせいただければと思います。

【三村委員】

提言の子どもたちの現状を読ませてもらっていて、まさにこのとおりだなあと思いながら、でも何か足りないようにも感じています。

どういう文章を付け足すということではなく感想になりますが、学校の状況はもっと大変で、学校は本当に困っています。家庭の崩壊、ひとり親の増加、そんな中で親をどう支えるのか、親を支えないことには子どもが支えられないという現実があります。その辺りの部分から、学校の現状というか、今、世の中がどのような状況かももう少し書いてもいいのかなと思いました。

正直言って学校の教員は疲弊しています。朝から、職員室には誰もいません。なぜ誰もいないかというと、授業が始まると授業以外の教員は廊下で立ち当番をしています。それだけでなく、いろいろな活動で空き時間はほとんどない中で進んでいて、昼休みも昼休みではなく、逆に一番しんどい時間になっています。休み時間はみんなが神経を使って、いろいろな場所でゾーンディフェンスをしています。放課後は部活動がありますが、部活動でもトラブルが起こったりします

と、その対応で、夜保護者呼んで話をすることがあったり、何でこんなに忙しいのかなと思います。また、何かあるとすべて学校です。ヘルメットを被っていないのは学校の指導が悪い、交通マナーが悪いのは学校の指導が悪い、勉強のことも学校の先生はもっともっと一人ひとりていねいに教えてくれ、あげくの果てには保護者が担任を替えろと言って校長室に入ってくることさえあります。学校教育が担い過ぎているのではないかなと思ってしまいます。

私が言うべきことではないかもしれませんが、学校からみると、社会教育の部分が十分機能していない気がします。学校でPTAの人権の勉強会を開いたり、保護者の学習の場までも学校が担っています。その辺りをもう少し助けてもらえないかということを考えています。

【千原議長】

子どもたちの貧困率も発表されるたびに高まっています。子どものために多くの時間を費やしていただいている学校というところを社会教育で支えていくことも検討の課題だと思います。

【三田村委員】

図書館も今、まちづくりのためにというところが重視されています。その方が良い図書館ではないかという声に乗り、今まで図書館を利用していなかった人にも来てもらおうと、本来の図書館とは外れたものを作ってしまったという状況もあり、危惧しています。図書館は、本来社会教育施設だということをもう一回きちんと見つめ直してやっていかないといけないと思っています。今回提言の中にも、図書館のことが入り嬉しいと思っています。

「基本的な考え方」の骨子案と提言を比べて見させていただいた時に、目指す社会の姿の部分など微妙に違っているところがあり、さらに文言を検討した方がいいと思っているところもあります。

もう一点、提言書の中にコミュニティ・スクールが突然出てきたような気がします。これはどういったものかということをお聞かせいただきたいです。

【事務局】

今まで審議いただいた中に、地域と学校の連携体制が大変重要であるということがありました。今後学校において地域の方が入った協議体を持つコミュニティ・スクールを目指していくことが、さらに連携体制を進めることにつながっていくであろうという部分で、コミュニティ・スクールという文言を入れさせてもらっています。

コミュニティ・スクールというのは、校長先生や地域の方々、PTAの方々が、地域の将来像や学校の将来像を共に話し合う場である学校運営協議会という協議体を設置した学校をコミュニティ・スクールとして指定するというものです。県内では長浜市内の小中すべて、大津市、湖南市、竜王町の一部で取り組まれています。学校支援地域本部は当会議でも視察させていただきましたが、それが発展していく形で、最終的に学校とともに地域づくりを考えていこう、地域とともに学校づくりを考えていこうという地域住民の参画型のスタイルと理解していただければと思います。

国の方ではコミュニティ・スクールをどんどん推進していこうという動きがございます。一方で地域の中の学校ということですので、地方創生という観点から、地域にある学校を拠点とした地域づくり、まちづくりをすすめていこうという考え方も議論されているところでござい

ます。

あくまでも方向性ではございますが、県といたしましてはコミュニティ・スクールの導入も含めて今後の展開を考えていきたいと思っているところでございます。

【小林副議長】

補足説明をさせていただきます。コミュニティ・スクールは、地域も含めた民間の意見を学校に生かしていこうということなのですが、その中に教職員の人事権まで持つことができるということがあり、なかなか前に進まないという状況もあると聞いています。

【千原議長】

長浜市はすべてとのことですが、全然無い地域もあり、市によって違いがあること、また今後推進されていく取組ではありますが、実際にはまだ課題もあるということも教えていただきました。よろしいでしょうか。

【松原委員】

何回か委員会を欠席した間に話が広がっていて戸惑っているところです。横山委員から最初問題提起がありましたが、確かに今何んとかしないといけないということを改めて教えていただいたように思っています。

まず、視察の報告をいただいた CHEERS STATION さんの取組についてですが、お取組の成果から、改めて小学校と家庭児童相談室等、また行政等との連携をさらに深める必要性を感じました。私も福祉の分野で長い間仕事をしてきたものですから、福祉分野と教育分野で、いっしょに仕事をしていくということの大切さは以前から随分言われていますが、縦割り行政ということもあって、連携の必要性が言われながら、なかなか難しいところがあると思ったこともあります。これからもいろいろな部署と相談して作りあげていかれるということですので、新たな問題も出てくると思いますが、小さい子どもたちのことだけではなく、学齢期のところについても取組を始められたということの意義は大きく、ぜひ続けてやっていただきたいと思えます。行政には、インキュベーション的な取組として補助金を出すということだけではなくて、細くても長く活動していけるようなそういう後押しみたいなことをやっていただけるとありがたいと思いました。

さて、自分が行っている子育てのことについていいますと、子どもの虐待、親だけでなく子の貧困問題ですとか、障害のある子どもたちの問題、これは教育にも関わりますし福祉にも関わってくる問題だと思えますが、障害のある子どもたちの放課後の問題、あるいは不登校の問題ですとか、母子・父子家庭の問題とかもあると思えます。そういった中で、いろいろな当事者団体が関係部署、行政とも連携しながら、いろいろな活動を行っています。私が知っているところだけでも、子どもの問題について大人がいっしょに考えていこうということで、CASN という団体がありますし、キャプネスという団体もやっております。また、私は、しが子育てネットワークという活動もやっていますが、教育ですとか、福祉ですとか、そういうところを越えた部分でみんなといっしょに勉強し合おうということで、学習会をしたり、フォーラムを開いたりということにも取り組んできました。さらに、新しい取組みとして滋賀の縁創造実践センターによる取組も始まっています。

このようにいろいろな取組をされていることもあると思いますし、そういうところからも新たな現状や課題も出てくるのかなと思っています。その中で横山委員がおっしゃったように、それらをまとめるような形で一つのものに作り上げていくということはとても大変なことではないかと正直思っています。

先ほどおっしゃいましたが、学校の先生の大変さは、私が知っている中学校では、4階の消火栓が開かれて、4階から1階まで水が滝のように流れているだとか、バイクが校舎の中を階段を駆け上がったり下りたりしているだとか、あるいは卒業式の日には校門の前にパトカーが待機しているだとか、そういう話を聞いたことがあります。学校の先生も非常に大変だと思いますが、学校の先生だけがそれを担うのではなく、地域の人や団体もいっしょになって支えていけるような仕組みづくりも、この中に入ったらいいなかなと思っています。

具体的なこれからのことについては、難しくて十分発言できませんが、危機感を持って臨まなければならないということについては、十分に教えていただけたと思っています。

【古市委員】

教育のことが前面に出過ぎているということについては、私たちも気付いていながら、十分意見として述べられていなかったことを申し訳なく思っています。そのことも含め、少し申し上げたいと思います。

「つながり」というテーマを、私はすごく気に入っています。これはこれからのとても大事なキーワードだと思っています。提言案には、さまざまな「つながり」が書かれていますが、「人と人のつながり」の場合は、相手を支えること以外に、支援する人の価値を認めるというか、その人の居場所ができるということもすごく大事なことだと思います。人が生きている限り、どこかに居場所はないといけないと思います。私たちは、子どもの居場所には関心は高かったのですが、支援する側の大人も、歳がいつてからでもやっぱり居場所がほしいということにも目を向けていかなければならないと思います。学校を支えることについては、クローズアップされていてよく分かりますが、できればもう少しいろいろな年代の人をつないでいくようなことも書き加えなければいけないと思います。

それと、もう一点、「健康」というキーワードが抜けていた、どこかに入れたいと思っています。提言案の中に「新しい豊かさ」という言葉がありますが、新しい豊かさってなんだろうと思います。豊かさという言葉で象徴されるものはなかなか書きにくいと思います。それを見える形で言葉にして、考えていくことが必要です。そこに健康の意識を高めるということも含まれてくると思います。健康づくりというのは自分だけが行うのではなく、皆で高め合うものであり、そういうことを私たちが提案していかなければいけないと思います。

【千原議長】

歳を重ねても社会の中で健康に過ごせるということ、社会教育の視点を加えるべきという御意見に共感します。健康で、生き続けるということも大切ではないでしょうか。そういう、視点も入れていきたいと思っています。

【花房委員】

「考え方」の骨子案に「主体的に」や「自ら」という言葉がよく出ていますが、県内で主体

的に生涯学習に取り組める人がどれぐらいいるのか、働く者の立場からいうと少し疑問があります。そういう意味から、最終的には、県の役割が何かということが明確になればと思います。

大切にしたい視点として市民性、地域創生、次世代への育成と3つあります。提言の中にも今の社会の現状がさらっと書かれていますが、今の県民の生活はどうなっているんですか、そこからどういうふうに県が役割を果たしていくのですかということをお話したいと思います。

今、全国に5,500万人に労働者がいます。そのうちワーキングプアと言われる年収200万円以下の人が1,000万人を超えました。これが何を意味するかというと、自ら何かをしようということが難しいということです。かつては1億総中流という時代があって、働いていれば人並みの生活が平均的にできたという時代がありましたが、今はそうではありません。先ほども学校の現場、教員の現場はもっと厳しいという話がありましたが、市民の生活も、現状は厳しいということです。

例えば子どもの貧困ということでは、ひとり親問題です。父子家庭の場合はまだ収入がある方がいらっしゃるが、母子家庭になるとぐっと収入が下がります。3つぐらい仕事を抱え、生活するのが必死という方もいらっしゃいます。では、子どもの教育はというと、学校教育すら難しくなっています。そんな中で生涯学習までどうつなげていくのかというのが現状です。では、壮年層30代40代はどうかと言えば、非正規雇用が増え、生活ができないという現実があり、今日本の中で自殺率が一番高い年代になっています。これはメンタル面だけでなく、経済的な問題もあります。行き詰まって自殺していつています。これから日本を支えていくべき30代40代がこういう現状です。

地域創生という点では、地域は今どうなっているのでしょうか。自治会自体に入らない人が増えてきています。最近ではマンション自体が一つの自治会になって、地域の自治会に属さないというケースも増えていきます。こういう中で地域をどう創生していくのかということです。

次世代という点では、これから日本を支えていく子どもたちが社会へ出てどんな生涯学習ができるのだろうかということを考えると不安があります。

滋賀県で人口減少を食い止めるということで、人口目標数値というのを出されました。先日、知事に「数値だけでなく、現実にするための具体策はあるのですか。」と尋ねました。結婚したいができない、子どもを産みたいが産めない、家庭を持ちたいが持てないこの現実をどう解決していくのかという具体策を出してほしいという話をしました。

県の役割として、情報発信、人材育成等やって市町に示していくということがあると思いますが、今の厳しい社会の中でどういうことをやっていけば生涯学習につながるのだろうかということを考えなければならないと思います。

行政の中で一つの部局だけでは無理だと思います。雇用・教育・環境・健康等すべての部局に関わりがあります。難しい面があることもわかりますが、県全体でやりますという話もありましたので、しっかりと連携して取り組めるとよいと思います。

【千原議長】

貧困は大きな課題であると思います。今後も厳しい部分ではあると思いますが、提言では理想を語るということがあってもいいと思います。

【野一色委員】

地域女性団体連合会の副会長として、会員数が減っていく現状をどうして存続していくかということに頭を悩ませているところです。かつては、10万人ほどあった会員が、4,000人ほどに減ってきています。その中で残ってくださっている方は、地域に根差して社会貢献ができるよう意欲的にがんばってくださっています。

滋賀県には全国でも珍しい、エルダー婦人会という組織がございます。婦人会を卒業した後もさらに社会貢献したいという方の組織です。私たちの団体ではこのエルダー婦人会の方ががんばってくださっています。また、地域においても継続的なボランティア活動に取り組みられています。これから滋賀県で高齢化社会に進んでいく中で、お年寄りでも社会貢献できる組織が増えてくるということが大事だと思います。

私の市では、今年から公民館の使用料がすべての利用に課せられるようになりました。社会のためにがんばろうとする活動を支援する体制の充実といった点も大切だと思います。

人のために何かをしようという人は健康であると思います。滋賀県は全国の中でも健康寿命が短く、健康面からも、滋賀県が全国をリードできるような、互いに支え合う取組の充実を図っていただきたいと思います。

【永野委員】

横山委員の御発言は前回の会議でもあったと思います。今回の提言案を読むと、子どもたちに未来を託すという意味で、学校教育中心に現状や課題をまとめられているということは理解できますが、少し修正も必要なのではないでしょうか。

今、6人に1人が貧困児童であるといわれています。本当に我が国は、豊かな経済力を持った社会なのかと疑うような大変な現状も目の当たりにしています。社会教育が地域の学習環境をいかによくしていくかということを考えるのであれば、子どもたちの後ろにある家庭や地域社会にももう少しウエイトを置いて学習環境をより良くしていくということを提言に盛り込んでいかなければならないと思います。

具体的には、「目指す社会の姿」に、古市委員の発言にもあった健康ということ盛り込んでいかなければいけないでしょうし、子どもだけでなく成人の育成・サポートをどうするかということで、心身ともに健康な、いわゆる成熟した成人が社会を構成できるようにという願いを込めたらどうかと思います。

また、県が果たすべき役割と具体的な提案のところでも、学校ということが前面に出ているように感じますので、具体の取組の提案の順番を入れ替えて「学校と地域の連携体制をさらに推進する事業」を最後に持っていったらどうでしょうか。

【古市委員】

今の永野委員の意見と、別の視点ですが似たようなことを考えていました。学校は、子どもはという主語を入れ替えてみてはどうかということを考えていました。例えば（学校と地域の「つながり」を創る取組）を（地域と学校の「つながり」を創る取組）とするなど、主語を入れ替えることでずいぶん学校中心ということが緩和されると思いますし、私たちが目指しているものが入ってくると思います。

【小林副議長】

本会議は社会教育委員会会議であり、提言を知事にするわけでもなければ、農林部長にするわけでもありません。教育長に提言をするということを、まず踏まえる必要があると思います。滋賀の生涯学習社会づくりには、環境の課題、職業の課題、人権の課題などたくさんの課題があります。しかし、我々が社会教育委員の会議として教育長に提言するのは、滋賀の生涯学習社会づくりのためには、社会教育委員として、県にこういう事業をやってほしい、市町への支援をこのようにやってほしいというのが具体的な形だと思います。先ほどの健康問題や就労問題等も生涯学習社会づくりの中では横断的に考えていかなければならないことですが、そこまでやろうと思うと大変なことになってしまいます。教育長に提言するのは、滋賀の生涯学習社会づくり基本構想に、社会教育委員としてどのようなことを考えてもらいたいかということになると思います。ここを頭に入れながら提言をまとめていかなければならないと思います。

【横山委員】

今の小林委員の発言に関連して申し上げたいと思います。私もいろいろな会議で、様々な問題を解決するためのいわゆる市民大学というような生涯学習体系をつくることを進めています。ここに誤解があります。というのは何かと申しますと、生涯学習はあらゆる分野を対象にしますが、あらゆる分野を生涯学習課が担うわけではありません。それぞれの部署で行われているものを一元化したり、繋いだり、そういう体系化を進める役割が生涯学習行政です。言い換えると環境醸成行政、あるいはネットワーク行政と言われています。ここは間違えない方がよいところです。例えば、市民大学というような学習体系を各市町の生涯学習課がきちんとおつくりになって、市民の学びの場、機会を確保していく。その中でボランティア講師ですとか市民が積極的に参加して、自らの存在感を満たすような場をつくっていくなど、様々な工夫ができる場をつくっていくことが、生涯学習行政に求められていることではないかと思えます。

【小島委員】

率直に感じたことを申し上げさせていただきます。お送りいただいた骨子案と提言が連動していると思い、2つを比べながら、どこがどう影響しているのかという視点で見させていただきました。骨子案を読ませていただいて、連動するところということで提言を読ませていただいたのですが、掲載している8つの事例からしてもそうですし、提言案は、全体的に学校と子どもを中心としたというところがあると感じました。

私は、企業という立場で、地域の一員として、学校とつながる取組を行っておりますので、学校を中心とした取組についての具体的なところに非常に興味を持って読ませていただきました。取組の提案の中に「教員の、地域と協働して子どもを育てることへの意識を高める研修の実施」ということが掲載されているのが目にとまりました。私たちは、外部から学校へ入っていくという立場で参加させていただいているのですが、学校の現状は本当に大変であるということを感じています。そういう中でも、より効果的に学校と企業がつながっていくという視点で考えますと、ほとんどの先生はそんなことはないのですが、たまに新しい学校と取組をやるという時に、「どんなことを教えてくれるんですか？」というような、主体がこちらにあるような場面があって困る時があります。「子どもたちにどんなことを学んでもらいたいか」といったことは、学校が主体で考えていただき、それに対してこちらでどういったことができるかだと思います。そういった経験がありましたので、先生方の協働の意識を高める研修会の実施に

については、今後ぜひやっていただければと思います。

【安達委員】

市民活動団体として、また3人の子どもがいる普通の主婦としての意見しか言えませんが、やはりつながるという言葉がキーワードになってくると思います。

当団体の「TUNAGARU 会」を、学校につないでいただいたのは、協働相手である甲賀市のこども応援課でした。私は、昨年この場で八幡小学校の取組を聞かせていただいた次の日にこども



応援課に行きました。「絶対にやりたい」という思いを持って訪ねましたら、すぐに甲賀市の教育委員会に連絡してつなげていただきました。その後も甲賀市内の小学校を訪問しました。こども応援課と私で、小学校の校長先生の思いを聞かせていただきました。そうやってつなげていただいた行政の方には大変感謝しています。

もう一つは、「学校は本当に大変で、しんどい」という思いや課題をいくつも聞かせていただいて、地域には企業、学校、私たちみたいな市民団体、行政、いろいろな分野がありますので、それぞれがしんどいことを出し合って、それぞれの強みを生かし合うことが必要だと感じました。市民団体には、「私もやりたい」と言っている人がたくさんいます。行政や学校とつながるのはなかなか難しく私も何年もかかりましたが、それぞれの課題をそれぞれの強みにつなげて、地域が活性化していったらいいと、すごく漠然とした考えですが、思っています。

【千原議長】

安達委員のお取組のような地域や学校で行われている様々な取組をつなぐことが大切だと思います。いろいろなものをつなげていくことで身近なところに多くの出番が生まれると思います。

時間も迫ってきておりますが、最後、御発言がおありになる方はお願いいたします。

【小林副議長】

提言をする時の話になりますが、教育長には、滋賀の生涯学習社会づくりのためには、社会教育としてこういうことをやっていくべきであるという具体的なことを言わないと、「ああ、それは大事ですね。よく分かります。」で終わってしまいます。滋賀の生涯学習社会づくりはこういう姿でないと駄目です。でも現状はこうです。その時はこんなことを考えていかないといけないし、こんなことも考えていかないといけない。そのためには社会教育サイドでは市町への支援はこんなことをやっていますというように、具体的な施策の中には、そういう内容が必要だと思います。また、このことのある意味では、教育長が望んでおられることだとも思います。

提言の中には具体的な案が入っていますが、そういった意味からさらに具体的な姿がイメージできるような内容になるよう、具体策を煮詰めていったらと思います。

【永野委員】

先ほど具体的な施策として挙げる順番を変えてはどうですかという提案をしましたが、その理由が十分述べられていませんでしたのでここで述べさせていただきます。

白丸の二つ目の「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方を実践につなげる事業」を一番に持ってきたら良い理由としては、「誰にでも出番のある社会づくり」という言葉が、安達委員の報告書の中にもあったように、今回の提言の一つのキーワードになると思うからです。また、学校と地域の連携は、滋賀県の中である程度成果が出ているものだから、三番目においても問題ないと考えたからです。

【小林副議長】

新たに総合教育会議ができ、知事が教育長と教育委員から教育の中身を聞く機会ができました。これは、教育長から知事に、「生涯学習社会づくりにこういう思いを持っているし、この前社会教育委員会からこんな提言をもらいました。」と言っただけの場面が公にできたということです。今度の提言というのはそういう意味において、ものすごく重要だと思いますので、教育委員会として市町への支援も含めて、こういうことをやるべきだし、やっていかないといけないという具体的なことを提言していくことがより大切であると思います。

(2) 平成 28 年度社会教育関係団体、機関等への補助金交付について

【千原議長】

それでは、次の議案に移らせていただきます。「平成 28 年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

※資料 5 に基づき、平成 28 年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付について説明

(以下概略)

社会教育法第 13 条には、「社会教育関係団体へ補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の意見を聴いて行わなければならない。」という規定がある。

平成 28 年度の補助金について説明。No. 1～15 に記載のとおり、平成 28 年度は 15 の団体に対して補助金交付を予定し、予算要求をしてまいりたい。

No. 1～No. 9 および No. 15-③が、生涯学習課所管の補助金。それぞれの団体の補助対象となる事業内容は、補助内容欄に記載のとおり。主に各団体が実施する会員の資質向上の取組みや活動の活性化を図るための研修会の開催、広報誌の発行といった内容。補助金額は、まだ確定していない。現在わかっている範囲では、No. 2 の滋賀県 P T A 連絡協議会への補助額は、平成 27 年度第 41 回日本 P T A 近畿ブロック研究大会が開催される関係で増額になっていた分が

減額。また、No.8の滋賀県社会教育委員連絡協議会への補助額が、平成28年度に近畿地区社会教育研究大会が本県で開催されることから、増額になる見通し。

No.10～No.15-②までが、子ども・青少年局の補助金。それぞれの団体の補助対象となる事業内容は、補助内容欄に記載のとおり。主に各団体が実施する青少年の健全育成に関する会員の資質向上の取組や活動の活性化を図るための研修会の開催、広報誌の発行といった内容。

【千原議長】

ただいま説明がありました「平成28年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付」について、御意見・御質問等ありましたら、短時間しかございませんが、よろしく願いいたします。

【小林副議長】

昨年も言わせていただきましたが、団体から要求があった時に、団体へのヒアリングは行っておられますか。

【事務局】

必要に応じてしております。

【小林副議長】

社会教育関係団体への補助金は、社会教育を通じて、人づくりにどんな貢献をしているか、どんなことをやっているかということで評価を行うべきものです。それをやらないところに例年と同じ事業に同じ金額だけ補助するというのは問題だと思います。財政が逼迫する中、補助を維持し、他の事業にかかる費用がどんどん削られていくようでは、本末転倒ではないかなという意見です。

【事務局】

昨年度は3月の会議で、補助金について説明をさせていただきましたが、副議長からそれでは遅いとお話いただきまして、それを受けて今お出ししています。ここに上がっている金額は参考として今年度のもを出させていただいているもので、来年度の方はまだ何も決まっていなくてください。「基本的な考え方」を出させていただくに当たり、「市民性の育成」「地域創生」「次世代への継承」へ通じるのかという視点で、今後補助額の方を検討させていただくこととなります。

(3) その他について

【千原議長】

最後に、その他ということで何かございますか。

【小林副議長】

「提言」は、社会教育委員会がまとめるものだと思います。いくつか修正箇所もあり、事

事務局にすべて任せるのは申し訳ないと思いますので、全員は無理でも集まれる者だけでもどこかで集まって、事務局案に加筆、修正していつはどうかと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

前向きな御提案をいただきましてありがとうございます。まだまだたくさん御意見をいただきたいという思いもございます。事務局の方でコーディネートさせていただきますので、集まっただけの方どうぞよろしくお願いたします。

また、忙しくて集まるのは難しい方も、先ほどから具体的な部分が重要であるという御意見をいただいておりますが、今後ともメール等でぜひお寄せくださいますようお願いいたします。

【千原議長】

ここにおいでの方は、社会教育の基本をつくるのに関わりたいという思いを持ってくださっている方ばかりですので、時間の許す範囲で集まりまして、提言の方をまとめてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。それでよろしいでしょうか。

【永野委員】

今のお話を受けまして、提案がございます。今回の会議で皆さんとそろってお話させていただくのは最後になりますが、社会教育委員を終わった後の滋賀の社会教育をサポートするつながりを、今後につなげていきたいと思っておりますので、御賛同いただける方はお名前をいただき、できる範囲でのサポートを今後も続けられるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【千原議長】

提言で終わりということではなく、これからが始まりということ、もし御賛同いただける方がいらっしゃいましたらよろしくお願いたします。

本日も貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。それでは事務局へお返しいたします。

3 閉 会

【事務局】

長時間にわたり、本日はありがとうございました。今ほど心強いお言葉を賜りましたが、まず、本日もいただいた御意見を事務局で整理させていただきますとともに、委員の皆様からは今日御発言いただけなかったことなどをメール等でお寄せいただきまして、それらを踏まえた上でお集まりいただいて御意見をいただく機会を設けさせていただきたいと思っております。

全体での会議はこれが最後になりますので御了承ください。そのことも踏まえまして山崎課長より御挨拶申し上げます。

【山崎課長】

今期2年間にわたりまして、いろいろな御意見を頂戴しましてありがとうございました。お礼申し上げます。

この会議は社会教育委員の皆様が御議論いただく場でございますので、本日も貴重な御意見をいただき、しっかりかみしめてまいりたいと思います。

今回私どもがつくらせていただく「生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」は、県の総合計画と同じで、県の一番上位の計画である滋賀県基本構想に則って、推進本部でつくるものです。基本構想の中で知事は、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀 ～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」ということを申し上げております。「豊かさ実感・滋賀」と言うと少しわかりにくいですが、「新しい豊かさ」とは、自分の豊かさだけでなく、今の豊かさでもなく、ものの豊かさでもないということを知事も申しております。みんなが将来も持続的に実感できる心の豊かさであり、それぞれの豊かさが互いにつながり調和していくものということで、現在、「新しい豊かさ」をもたらすために生涯学習として何をしたらいいのか、また推進本部を構成する県庁の各課もそういう豊かさを実現するために自分たちの分野で目指す社会は何かということを考えており、そういうものの融合したものが「新しい豊かさ実感社会」ではないかと考えております

県議会の中でも常任委員会で骨子案を出させていただいた折には、高齢者が大事だということを言われました。お年寄りが健康寿命と言いますか、元気で生き生きと活躍いただいて、その方々ができる範囲で知恵や経験を次の世代につないでいくことが大事であるとも思っております。また、市民は社会性と主体性を持ったいわゆるシチズンシップの市民だと思っておりますし、学校と地域の連携につきましても、学校が助けてもらうということだけでなく、学校からも地域へどんどん参加していく双方向のものであると考えております。

様々申し上げましたが、私どもはそんな思いの「新しい考え方」をつくってまいりたいと考えております。皆様には、引き続きましてそれを実現するには何が必要かということをお聞かせいただきたいと思いますと思っておりますので、もう少しお力添えをいただきたいと思いますと思っております。

会議としては今回最後でございますので、2年間のお礼を申し上げますとともに、任期はまだ半年7月までありますので、引き続きよろしくお願ひしたいとお願ひもさせていただきます、簡単ではございますが御挨拶といたします。